

平成 26 年 1 月 9 日

各位

会社名 川崎汽船株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 朝倉次郎
(コード番号 9107 東証第 1 部)
問合せ先 企業法務リスク管理室長 真鍋 裕
(TEL 03-3595-5307)

公正取引委員会からの事前通知書の受領について

当社は、自動車等の貨物の運送に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、平成 24 年 9 月 6 日に公正取引委員会の立入検査を受け、以降同委員会による調査に全面的に協力してまいりました。本日、同委員会から独占禁止法第 3 条（不当な取引制限の禁止）に違反する行為が認められるとして、排除措置命令および課徴金納付命令に係る事前通知書を受領しましたのでお知らせいたします。

当社としましては、かかる事前通知書を受領いたしましたことを、厳粛かつ真摯に受け止めるとともに、事前通知書の内容を精査・確認し、今後の対応を慎重に検討してまいります。

このたびは、お客様、株主ならびに関係の皆様方にはご迷惑、ご心配をおかけしており、深くお詫び申し上げます。

なお、業績に与える影響につきましては、明らかになり次第速やかに開示いたします。

以上